

石狩湾港の地域的参考情報

1 石狩湾港の気象・海象の特性

- ・台風又は異常低気圧が石狩湾港の北側を通過した後、北西及び西寄りの暴風が連吹するので注意が必要
- ・石狩湾港に港長からの勧告発令があった場合、港外の錨泊船は安全な海域へ避難すること

2 勧告基準

種別		発出基準
第一体制	台風	気象庁が発表する台風情報において、石狩市に台風の暴風域が12時間以内に到達すると予想される場合。
	低気圧	石狩市に暴風(雪)警報が発表され、石狩市の陸上部において平均風速25m/s未満と予想される場合。
第二体制	台風	気象庁が発表する台風情報において、石狩市に台風の暴風域が6時間以内に到達すると予想される場合。
	低気圧	石狩市に暴風(雪)警報が発表され、石狩市の陸上部において平均風速25m/s以上と予想される場合。

3 付近海域の特徴

- ・港域内外とも底質は砂で錨かきが悪く北西及び西寄りの風波が大きいときは走錨の恐れあり
- ・石狩湾新港安全対策協議会で錨泊基準に関するローカルルールを作成しています

荒天時の錨泊基準

錨泊の区分			錨泊可能な船舶の基準
荒天避泊	港内	危険物船	次の全ての条件を満たす船舶 ①載貨重量トン数(DWT)2,000トン以内 ②全長77m以内 ③把注力・振れ回りの計算書及び荒天時対応要領をあらかじめ港湾管理者及び港長に提出した船舶
		その他の船舶	上欄①及び②の条件を満たす船舶 ただし、可能な限り港内錨泊は避け、係留すること。
	港外	危険物船	錨泊不可
		その他の船舶	錨泊不可

緊急連絡先

小樽海上保安部 TEL：0134-23-0481

各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。

R4.10 改正